

2024年3月

医療関係者 各位

株式会社フェルゼンファーマ

「薬価基準収載医薬品コード」変更のお知らせ

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より弊社製品に格別なるお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年3月5日付 厚生労働省告示第60号「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件」に基づき、下記製品の薬価基準収載方式が銘柄別収載から統一名収載へと変更されました。これに伴い、薬価基準収載医薬品コードも変更されますので、ご連絡申し上げます。

なお、新コードは本年4月1日から適用されます。

今後とも、弊社製品により一層のご厚情を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

謹白

記

銘柄別収載から統一名収載へ変更される品目(5製品)

製 品 名	統 一 収 載 名	薬価基準収載医薬品コード	
		旧	新
テルミサルタン錠 20mg「TCK」	テルミサルタン 20mg 錠	2149042F1092	2149042F1017
ピタバスタチンカルシウム錠 1mg「フェルゼン」	ピタバスタチンカルシウム 1mg 錠	2189016F1311	2189016F1010
ブラノプロフェン点眼液 0.1%「日点」	ブラノプロフェン 0.1%1mL 点眼液	1319724Q1189	1319724Q1014
ラタノプロスト点眼液 0.005%「ニッテン」	ラタノプロスト 0.005%1mL 点眼液	1319739Q1215	1319739Q1010
ロスバスタチン錠 2.5mg「TCK」	ロスバスタチンカルシウム 2.5mg 錠	2189017F1073	2189017F1014

※お問い合わせ先：株式会社フェルゼンファーマ 東京本部 (代表)TEL.03-6757-1000

以上